

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 3月 1日 至 令和 6年 2月 29日)・

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 もり小児科・
- ① ☐ 財団 ☒ 社団・(☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他・
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用・
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市南区向洋新町二丁目 13 番 8 号・
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 16 日・
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 1 日・

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所・	医療法人・ もり小児科・	3 4 1 0 1 2 4 8 5 7	広島県広島市南区翠二丁目 2 7 番 3 0 号・	無し

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備考
広島市病児・病後児保育業務の経営（病児保育室みどりキッズ）【広島市から委託を受けて管理】	広島県広島市南区翠二丁目 2 7 番 3 0 号	
障害児通所支援事業の経営 （重症児デイサービス パッチワーク）	広島県広島市南区翠二丁目 2 7 番 2 7 号	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 22 日 令和 4 年度決算の決定
〃 理事、監事の選任、辞任の承認
〃 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
〃 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人もり小児科
所在地 広島市南区向洋新町二丁目 1 3 番 8 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 2月 29日現在) .

1. 資 産 額	361,636 千円
2. 負 債 額	63,846 千円
3. 純 資 産 額	297,789 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	237,614
B 固 定 資 産	124,021
C 資 産 合 計 (A + B)	: 361,636
D 負 債 合 計	63,846
E 純 資 産 (C - D)	: 297,789

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)) .

様式 3 - 2

法人名 医療法人もり小児科
所在地 広島市南区向洋新町二丁目 1 3 番 8 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 2 月 29 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	・ 237,614	I 流 動 負 債	26,795
II 固 定 資 産	・ 124,021	II 固 定 負 債	37,051
1 有 形 固 定 資 産	120,183	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	1,675	負 債 合 計	・ 63,846
3 そ の 他 の 資 産	2,162	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	25,000
		II 積 立 金	272,789
		(うち代替基金)	(0)
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	・ 297,789
資 産 合 計	・ 361,636	負債・純資産合計	・ 361,636

様式4-2

法人名 医療法人もり小児科
所在地 広島市南区向洋新町二丁目13番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 3月 1日 至 令和 6年 2月 29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	265,892
2 事業費用	221,342
本来業務事業利益	44,549
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	62,753
2 事業費用	62,355
附帯業務事業利益	398
事業利益	44,947
II 事業外収益	1,785
III 事業外費用	4,327
経常利益	42,406
IV 特別利益	1,012
V 特別損失	0
税引前当期純利益	43,419
法人税等	11,819
当期純利益	31,599

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 もり小児科
所在地 広島市南区向洋新町二丁目 1 3 番 8 号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もり小児科
理事長 森 美喜夫 殿

私は、医療法人 もり小児科の令和5会計年度（令和 5年 3月 1日から令和 6年 2月 29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 4月 23日

医療法人 もり小児科
監事 [Redacted Signature]